



JAひろしま

取扱期間

令和8年4月1日(水)～令和8年9月30日(水)

退職金専用定期貯金

退職金を**100万円以上**定期貯金としてお預け入れて

預入期間

6か月の
場合

年1.50%

(税引後年1.195%)

預入期間

1年の
場合

年1.00%

(税引後年0.796%)

特典 **プレゼント!!**いずれか
ひとつカタログ
ギフトJTBトラベル
ギフトカードJTB
TRAVEL
GIFT家族写真撮影券
(大進創寫館)脳検査
(MRI・MRA)

さらに

**1,000
万円以上
1年お預け
入れて**

※詳細は、お近くの支店窓口にお問い合わせください。
※特典は確定申告が必要な場合がございます。
詳しくは税理士等の専門家に相談ください。

対 象

- 個人の組合員の方
- 当JAにおいて年金を予約もしくはお受取りいただいている方
- 契約と同時に新たに年金を予約もしくはお受取りいただける方
- 退職金受取日から1年以内にお申込みいただいた資金を対象
(他金融機関に退職金が振込まれても、受取日から1年以内に当JAの口座に預け替えをいただける方)

※その他条件は裏面に記載

預入期間 6ヶ月または1年(定型方式)

※自動継続(元金継続または元利金継続)

「JAバンクとのお取引は初めて」というお客様もお気軽にご相談ください。

廿日市支店 ☎ 0829-31-1111
平良支店 ☎ 0829-32-1249
宮内支店 ☎ 0829-39-3141
廿日市西支店 ☎ 0829-32-0068
地御前支店 ☎ 0829-36-0205
深江支店 ☎ 0829-56-0209
浜支店 ☎ 0829-55-2223
友和支店 ☎ 0829-74-1161
津田支店 ☎ 0829-72-1151
晴海支店 ☎ 0827-57-7140
栗谷支店 ☎ 0827-56-0002
大竹支店 ☎ 0827-52-4295
吉和支店 ☎ 0829-77-2121

海田市支店 ☎ 082-822-4188
東海田支店 ☎ 082-822-2742
中野支店 ☎ 082-892-0017
瀬野支店 ☎ 082-894-8102
萩原支店 ☎ 082-854-5302
熊野支店 ☎ 082-854-1131

坂支店 ☎ 082-885-1131
呉支店 ☎ 0823-24-3131
広島支店 ☎ 0823-72-0077
広西支店 ☎ 0823-72-4411
郷原支店 ☎ 0823-77-1234
昭和支店 ☎ 0823-33-0211
音戸支店 ☎ 0823-52-2535
倉橋支店 ☎ 0823-53-1234
倉橋東支店 ☎ 0823-54-1161
蒲刈支店 ☎ 0823-66-1122
江田島支店 ☎ 0823-42-1133
中町支店 ☎ 0823-45-2848
鹿川支店 ☎ 0823-45-2622
三高支店 ☎ 0823-47-0311
大古支店 ☎ 0823-57-3333

西条支店 ☎ 082-422-8687
向陽支店 ☎ 082-425-1115
黒瀬支店 ☎ 0823-82-2340

八本松南支店 ☎ 082-429-0811
八本松支店 ☎ 082-428-2030
志和支店 ☎ 082-433-2411
高屋支店 ☎ 082-434-2111
福富支店 ☎ 082-435-2002
豊栄支店 ☎ 082-432-2316
大和支店 ☎ 0847-33-0211
河内支店 ☎ 082-437-1201

安芸津支店 ☎ 0846-45-1243
安浦支店 ☎ 0823-84-2040
川尻支店 ☎ 0823-87-2046

本郷駅前支店 ☎ 0848-86-3266
本郷中央支店 ☎ 0848-86-2514
竹原支店 ☎ 0846-22-0432
荘野支店 ☎ 0846-29-1135
せとだ支店 ☎ 0845-27-2290
三原西支店 ☎ 0848-66-0246
三原支店 ☎ 0848-63-3163

鷺浦支店 ☎ 0848-87-5216
幸崎支店 ☎ 0848-69-1221
久井支店 ☎ 0847-32-6123
久井中央支店 ☎ 0847-32-7115

大朝支店 ☎ 0826-82-2311
吉田支店 ☎ 0826-42-0353
可愛出張所 ☎ 0826-43-0221
美土里支店 ☎ 0826-54-0326
高宮支店 ☎ 0826-57-0301
甲田支店 ☎ 0826-45-2028
八千代支店 ☎ 0826-52-2211
向原支店 ☎ 0826-46-3311
千代田支店 ☎ 0826-72-2211

三次中央支店 ☎ 0824-63-9920
八次支店 ☎ 0824-62-2890
三次東支店 ☎ 0824-66-1020
三次西支店 ☎ 0824-68-2225
三次市役所支店 ☎ 0824-62-6175

君田支店 ☎ 0824-53-2211
布野支店 ☎ 0824-54-2211
作木支店 ☎ 0824-55-2211
吉舎支店 ☎ 0824-43-3131
三良坂支店 ☎ 0824-44-3101
三和支店 ☎ 0824-52-3101
三次北支店 ☎ 0824-62-2384

上下支店 ☎ 0847-62-2151
甲奴支店 ☎ 0847-67-2231
総領支店 ☎ 0824-88-2211
庄原支店 ☎ 0824-72-5652
庄原西支店 ☎ 0824-74-0003
比婆西城支店 ☎ 0824-82-2211
東城支店 ☎ 08477-2-0045
小奴可支店 ☎ 08477-5-0201
口和支店 ☎ 0824-89-2211
高野支店 ☎ 0824-86-2211
比和支店 ☎ 0824-85-2221



JAひろしま

詳しくは裏面商品概要説明書及びお近くのJA窓口またはJAひろしまのホームページでご確認ください。

JAひろしま

検索

<https://jahiroshima.or.jp/>

令和8年4月1日(水)現在

退職金専用定期貯金 商品概要

(令和8年4月1日(水)現在適用中)

1	商 品 名	○退職金専用定期貯金（スーパー定期貯金（単利型））											
2	ご 利 用 いただける方	○個人の組合員の方で、当 JA において年金を予約もしくはお受取りいただいている方、または契約と同時に新たに年金を予約 もしくはお受取りいただける方。 ○退職金受取日から 1 年以内にお申込みいただいた資金を対象。 （他金融機関に退職金が振込まれても、受取日から 1 年以内に、当 JA の口座に預け替えをいただける方） ※対象年金種類：国民年金・厚生年金・遺族年金・障害者年金・共済年金・農業者年金・各種企業年金・国民年金基金											
3	期 間	○定型方式：6 か月または、1 年 自動継続（元金継続または元利金継続）											
4	預 入 方 法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	○一括預入 ○100 万円以上 ○1 円単位											
5	払 戻 方 法	○満期日以後に一括して払い戻します。											
6	利 息 (1) 適用金利 (2) 利払時期 (3) 計算方法 (4) 税 金 (5) 金利情報の 入手方法	<table><tr><td>預入期間：6 か月</td><td>年 1.50%</td></tr><tr><td>預入期間：1 年</td><td>年 1.00%</td></tr></table> ○満期日以後に一括してお支払いします。 ○付利単位を 1 円とし、1 年を 365 日とする日割計算。 ○20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）※の分離課税となります。※令和 19 年 12 月 31 日までの適用となります。 ○金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。または、窓口でお問合せください。		預入期間：6 か月	年 1.50%	預入期間：1 年	年 1.00%						
預入期間：6 か月	年 1.50%												
預入期間：1 年	年 1.00%												
7	手 数 料	－											
8	付 加 で き る 特 約 事 項	○自動継続扱いのものは、総合口座の担保に組入れできます。（貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年 0.5% を上乗せした 利率） ○マル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）の取扱いができます。 ○通帳レス口座サービス（通帳等の発行に代えて JA バンクアプリにより通帳レス口座利用規定が適用される貯金口座の残高・ 入出金明細等をご確認いただくサービス）がご利用になれます。											
9	中 途 解 約 時 の 取 扱 い	○満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第 4 位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。 ○中途解約利率 （1）預入期間が 6 か月未満… 解約日における普通貯金の利率 （2）預入期間が 6 か月以上 1 年未満… 約定利率× 20% ただし、（2）の利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。 ○特典を受けたご契約者は、中途解約は原則不可とします。やむを得ず中途解約を行う場合には、商品相当額の費用を求め る場合があります。											
10	貯金保険制度 （公的制度）	○保護対象 当該貯金は、当 JA の譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第 51 条の 2 に規定する決済用貯金（当 座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という 3 条件を満たすもの） を除く。）と合わせ、元本 1,000 万円とその利息が貯金保険により保護されます。											
11	苦情処理措置 お よ び 紛争解決措置 の 内 容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 JA 各支店または金融管理部信用 管理課（電話：082-422-2177）にお申し出ください。当 JA では規則の制定など苦情等に対処する態勢を 整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、JA バンク相談所（電話：03-6837- 1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、広島弁護士会（電話：082-225-1600）を利用でき ます。ご利用にあたっては、直接弁護士会へお申し出いただくか、上記当 JA 金融管理部信用管理課または JA バンク相談所にお申し出ください。											
12	そ の 他 参 考 となる 事 項	○金利情勢の変化等により、取扱期間中であっても適用金利の変更、または取扱いを中止する場合がございます。 ○契約特典：預入期間が 1 年・預入金額が 1,000 万円以上のご契約者は下記の表の中から、好きな特典を進呈いたします。 <table><tr><th colspan="2">特 典</th></tr><tr><td>①</td><td>JTB トラベルギフトカード</td></tr><tr><td>②</td><td>カタログギフト</td></tr><tr><td>③</td><td>家族写真撮影券（大進創寫館）</td></tr><tr><td>④</td><td>脳検査（MRI・MRA）</td></tr></table> ※特典の詳細に関しましては、お近くの支店窓口にてお問い合わせください。 ○特典は、一時所得に該当し確定申告が必要な場合がございます。詳しくは税理士等の専門家にご相談ください。 ○取扱期間は令和 8 年 4 月 1 日（水）より令和 8 年 9 月 30 日（水）までとします。 ○対象の個人の方は、組合員限定ですが、JA ひろしま管内にお住まいの方など一定の条件を満たせば、1 口 1,000 円以上の ご出資で組合員にご加入いただけます。		特 典		①	JTB トラベルギフトカード	②	カタログギフト	③	家族写真撮影券（大進創寫館）	④	脳検査（MRI・MRA）
特 典													
①	JTB トラベルギフトカード												
②	カタログギフト												
③	家族写真撮影券（大進創寫館）												
④	脳検査（MRI・MRA）												